

令和6年3月29日
企画財政部 企画総務課

「令和6年度 国の施策に対する提案・要望」の状況

- ・ この一覧は、令和5年6月に国に対し提案・要望を行った173事項について、国の施策・予算における状況を取りまとめたものです。
- ・ 各提案・要望項目の結果の状況は次のとおりです。

評 価		全 体			
		件	%	件	%
A	概ね実現した	7	4.0%	91	52.6%
B	一部実現した	84	48.6%		
C	実現に向けた動きがある	32	18.5%	82	47.4%
D	実現していない	50	28.9%		
合 計		173		173	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
I 社会的課題の解決と経済の両立						
DXの推進による生産性の向上	自治体DXの推進	1	B		<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル田園都市国家構想交付金 デジタル実装タイプでは、調達時の参考となるサービスカタログやモデル仕様書が提供されたが、TYPE2・3はデータ連携基盤を活用した複数のサービスの実装が要件となっており、申請要件が厳しくランニングコストは対象外となっている。 ・国においては、デジタル化の阻害要因を解消する取組を進めてはいるものの、デジタル化が困難な添付書類を要する手続が残るなど、依然として、法令等の規制がデジタル化の支障となっている。 ・総務省では、令和5年度補正予算で、規模が大きい自治体を含めた全自治体が積極的に参画を推進するような大幅な予算増額を実施。一方で新たな補助上限が設定されるため、多くの自治体においては、経費の一部を負担する状況に変わりはない。 ・また同省では、地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成に関する地方財政措置を実施しているが、令和7年度までの時限措置である。 ・なお、J-LISや自治大学校においては、デジタル人材育成に資する受講科目の新設、追加を行っているが、必要なスキルの明確化はなされておらず、体系的な学修環境が整備されたとは言い難い。 ・現状において、本要望への対応が十分とは言えないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。 	行政・デジタル改革課 情報システム戦略課
	自治体DXの推進に伴うセキュリティの確保	2	C		<ul style="list-style-type: none"> ・国における全般的なセキュリティ確保に関する財政措置は行われているが、自治体(本県)向けのものはない。 ・端末のセキュリティ確保の指針となる、EDRやゼロトラスト・セキュリティの要件定義をするための国の実証事業費や調査費は予算化されている。 ・国における中長期的な視点での情報セキュリティに関する自治体職員育成制度や、地域における体制構築支援などは整備されつつある。 	情報システム戦略課
	インフラ建設DXの推進に関する支援	3	B		<ul style="list-style-type: none"> ・3Dデータの利活用に関しては、ICT施工やBIMCIMを始めとする各種施策で活用事例等を展開して頂いている。一方、継続的な取得に関しては、更なる財源的な支援の拡充が必要である。 ・ICTの普及拡大については、国が講習会等を頻繁に開催しており、受発注者における知識習得が進んでいる。 	県土整備政策課 道路環境課 河川環境課
	産業廃棄物処理業の許可申請手続等の電子化	4	C		<ul style="list-style-type: none"> ・R5.10 主要都道府県産業廃棄物対策担当課長会議 開催 ・環境省より、デジタル庁がe-GOVでの手続きの電子化を地方公共団体向けに拡張することを検討しており、環境省においても必要な検討を行うとの回答があった。 	産業廃棄物指導課
	社会保障・税番号制度への確実な対応	5	B		<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの交付に係る経費の財政措置が図られた。 ・情報連携については、住民票関係情報から世帯構成員の把握が未だできていない。 ・カードや電子証明書更新事務のオンライン化は実現しておらず、市町村の窓口業務の負担軽減のための申請手続・交付事務の簡素化等の対策は、十分なものとはいえない。 ・マイナンバー情報総点検により、制度への一定程度の信頼回復はされたものと考えるが、引き続き制度に係る国民の更なる理解を深めるための広報、発信が必要である。 	情報システム戦略課

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがある	国等の措置状況等	県担当課
DXの推進による生産性の向上	地域医療情報連携ネットワークを踏まえたデータヘルス改革の推進	6	C		・医療DXの推進に関する工程表が策定され、電子カルテ情報を含む情報共有基盤の整備が進められている。また、あわせて救急時に医療機関等で患者の医療情報を閲覧できる仕組みの整備が進められている。	医療整備課
	ナショナルデータベース(NDB)の活用促進	7	C		・二次保健医療圏単位でのオープンデータが公開されていない項目がある。 ・NDBデータ利用申請の簡略化が図られていない。	保健医療政策課
	地方税のDX推進に係る規制緩和、支援充実	8	B		<自動車税> ・合衆国軍隊構成員等の所有する自動車の自動車税種別割については、令和6年度税制改正において、証紙を用いる方法に加え、普通徴収等の方法によることができるよう法令改正が行われる見込みである。 ・OSS、障害者減免に関する要望については、要望実現に向けた動きが確認できない。 <納税証明書> ・優良産廃処理業者認定の手続については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則が令和5年7月に改正され、納税証明書添付の省略が可能となり、要望内容が実現した。建設業許可申請の手続については国土交通省から納税証明書の添付省略が可能となるよう、省令の改正等について検討し、令和6年中に結論を得るとの回答があり、要望実現に向けた動きがある。公益法人の認定の手続については内閣府において引き続き検討することとされた。 <軽油引取税> ・要望実現に向けた動きが確認できない。 <税務事務のテレワーク実施等> ・要望実現に向けた動きが確認できない。	税務課
	金融機関の諸手続における押印不要化、電子化等の実現	9	D		・見直しされていない。	出納総務課
資源のスマートな利用の推進	再生可能エネルギー等の普及拡大	10	B		・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について、交付決定が円滑になされないなどの課題がある。	エネルギー環境課
	電動車(EV・PHV)の普及拡大	11	B		・電動車の導入等のための財政措置は継続して一定規模で行われている。 ・しかしながら、電動車は一部の乗用車や一部の軽自動車に限定され、走行距離の長い商用車や車格の小さい軽自動車・小型乗用車の更なる開発が待たれるところである。 ・加えて、依然として電動車と従来車の価格差は大きく、充電インフラも不足している状況である。 ・これらの普及開発に向けた補助制度の継続・拡大が必要である。	大気環境課
輝き続ける人材の育成・確保	保育士の処遇改善と人材確保の推進	12	B		・保育補助者雇上強化事業について、保育資格保有者が補助対象に追加され、いわゆる潜在保育士の段階的な復職に向けた支援が図られることとなった。 ・公定価格については、令和5年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の処遇改善について、増額改正された。 ・また、令和6年度から公定価格の地域区分について特例が追加されるが、埼玉県では特例による対象市町村はなかった。	少子政策課

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
輝き続ける人材の育成・確保	放課後児童健全育成事業の充実	13	B		・待機児童や大規模クラブが解消していない現状を踏まえると、運営費及び整備費補助等において、引き続き十分な財政措置が必要な状況である。	少子政策課
	医学部の新設	14	D		・医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会の第5次中間取りまとめにおいて、令和6年度以降の医学部定員については、医療計画の策定を通じた医療提供体制や医師の配置の適正化とともに検討する必要があることから、「第8次医療計画等に関する検討会」等における議論の状況を踏まえ検討するとされ、その後の動きがない。	医療人材課
II 「日本一暮らしやすい埼玉」実現への加速						
安心・安全の追究	水害・土砂災害防止対策の推進	15	A		・来年度の財源確保については、政府案は全体予算であり、本県に必要な具体の予算措置としての記載となっていない。但し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として令和5年度補正の内示において、事業の推進に必要な額の内示を受けた。	河川砂防課 河川環境課
	大規模地震に備えた橋りょうの耐震補強の推進	16	B		・政府予算案は全体であり、本県に必要な予算措置がされたか現時点で判断するのは難しい。ただし、関係予算規模は昨年度と同等であり、本県分についても同様と想定される。同規模の予算は確保できているものの、必要な財源措置とまでは言えない。	道路環境課
	老朽化する橋りょうに対応した道路管理の推進	17	B		・関係予算規模は前年度と同等であり、本県分についても前年度と同等が見込まれる。同規模の予算は確保できているが、必要な財源措置とまでは言えない。	県土整備政策課
	河川管理施設の長寿命化の推進	18	A		・長寿命化計画に基づき、地方単独事業と連携して実施する「老朽化の進行等により機能が低下した河川管理施設(ダムを含む。)の更新・延命化に必要な措置」、「点検に基づく改善措置」及び「ダムの機能の回復又は向上(貯水池機能の保全を含む。)」については、前年度と同等が見込まれる。	河川環境課
	下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進	19	B		・令和5年度の当初予算と補正予算の合計については前年度並みの予算措置がなされたが、当初予算としての予算措置が十分になされなかった。 ・補正予算は、予算成立から年度末まで、予算執行期間が十分に確保できていないことから、事業効果発現をより確実に高めていくためには、当初予算での財源措置を講じていく必要がある。	下水道事業課
	土地改良施設等の耐震化・長寿命化の推進	20	A		・国では防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策として、令和3年から令和7年までを集中的に対策を実施する期間としている。 ・また、国予算は前年比100.1%の伸びとなっているが、今後も国の動向を注視していく必要がある。	農村整備課
	計画的な農業農村整備事業の実施	21	A		・国の経済対策に伴う補正予算が成立し、R5年度補正予算1,777億円とR5.12.22に閣議決定となったR6年度当初予算4,463億円の総額が6,240億円となり、本県要求額を満足する予算が確保された。	農村整備課

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
安心・安全の追究	学校施設の老朽化対策・耐震化・防災機能の強化等の推進	22	B	<p><公立学校></p> <ul style="list-style-type: none"> 公立学校の施設整備に係る政府予算については、令和6年度当初予算に前年度当初予算と同程度の683億円が確保される見込みであり、加えて、1,558億円が令和5年度補正予算として前倒して措置された。また、令和6年度からは、学びの多様化学校や夜間中学として小中学校等を設置する自治体に対する施設整備に係る支援の拡充等の制度改正が盛り込まれるとともに、単価については物価変動の反映や標準仕様の見直し等による増が見込まれている。 一方で、防災機能強化事業について高等学校を補助対象とする等の制度改正は行われなかった。 <p><私立学校></p> <ul style="list-style-type: none"> 当初予算額は前年度と同程度の予算額が措置されているが、補助率の高上げや私立学校の実情に合った耐震改修等を行うための補助金要綱の見直しがされていない。 非構造部材の耐震点検のみの場合も補助対象となった。 	学事課 教育局財務課	
	安全で快適な歩行空間の整備	23	B	<ul style="list-style-type: none"> 通学路等の交通安全対策及び無電柱化の推進について必要な予算措置がなされたが、新たな制度等について、今後も国の動向を注視していく必要がある。 <p>通学路等の交通安全対策の推進に係る事業費 2,512億円(R5年度 2,509億円) 災害時における人流・物流の確保に係る事業費 4,119億円(R5年度 4,610億円)</p>	道路街路課 道路環境課	
	交通安全施設等の整備	24	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度警察庁予算において、本県分の「都道府県警察施設整備費補助金」については前年比増加となったが、要求金額どおりではない。 通学路等の交通安全対策について必要な予算措置がなされたが、新たな制度等について、今後も国の動向を注視していく必要がある。 	道路街路課 道路環境課 (警)交通規制課	
	基準病床数及び必要病床数の算定方法の見直し	25	D	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正等、要望実現に向けた動きが確認できない。 	保健医療政策課	
	在宅医療等に係る診療報酬等の制度見直し	26	B	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る標準事業例の取扱いにおいて、「訪問看護を行う看護師等における利用者・家族からの暴力・ハラスメント対策として、セキュリティ確保に必要な防犯機器の初度整備に係る経費」が対象となることが明示された。 一方で、明示が一部(対象職種及び対象経費限定)に留まるとともに、診療報酬等の制度の見直し等は行われていない。 	高齢者福祉課 障害者支援課 医療整備課 医療人材課	
	若年がん患者の在宅療養生活支援体制の整備	27	C	<ul style="list-style-type: none"> AYA世代の終末期がん患者の在宅療養生活の助成制度の創設はされていないが、国のがん対策推進基本計画(令和5年度～令和10年度)において、小児・AYA世代のがん患者の在宅療養は経済的な負担が大きいと課題が記載された。 	疾病対策課	

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
安心・安全の追究	介護職員の確保・定着に向けた取組の強化	28	B	<p><予算措置></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護職員の確保・定着を促進する施策を継続するために必要な予算措置がなされた。 <p>地域医療介護総合確保基金(介護従事者の確保に関する事業分) 97億円(令和5年度 137億円)</p> <p><介護報酬の地域区分></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月から地域区分の新たな特例が設けられ、5級地以上の級地差がある地域と隣接している場合、4級地差になるまで引き上げが可能になった。 <p><処遇改善加算></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年の介護報酬改定において処遇改善に係る加算制度が見直され、事業所内での柔軟な職種間配分が認められた。 また、令和5年度補正予算(介護職員処遇改善支援事業費等)により、令和6年2月から5月までの間について介護職員の収入を2%程度(月額平均6,000円相当)引き上げるための措置が介護報酬とは別に(補助事業として)行うこととされたが、令和6年6月以降分については介護報酬の加算において措置されることとされ、介護報酬とは別に措置されたものではない。 <p><介護報酬></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年の介護報酬改定において処遇改善に係る加算制度が見直され、新たな加算Ⅳの加算額の1/2以上を月額賃金の改善に充てることが要件とされた。 <p><科学的介護情報システムの加算単位引き上げ、宿舍借り上げに係る補助></p> <ul style="list-style-type: none"> 要望に係る新たな制度・予算はない。 	高齢者福祉課 地域包括ケア課	
	警察官の増員	29	D	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度政府予算案では、「地方警察官の増員」について、地方公務員の定年引上げに伴う新規採用数確保のための期限付増員を除き、本県を含めた全国的な増員要求は見送られた。 	(警)警務課	
	警察車両の増強	30	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度警察庁予算案において、本県分の配分台数は未定であるが「現場執行力の強化」により車両の整備が国費措置される見込みである。 	(警)装備課	
誰もが輝く社会	特別支援学校における教育機会の保障及び環境充実のための財政支援の拡充	31	B	<ul style="list-style-type: none"> 財政支援制度の充実については補助率が引き上げられているが、設置義務の拡大については国の動きがない。 地方交付税制(単位費用)におけるスクールバス積算額は、昨年度から増額されておらず未だ十分な支援となっていない。 	特別支援教育課	
	教育相談体制の強化に伴う財政上の措置	32	B	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置について、予算案は前年度と比較して増額され、配置校数が拡充されたが、補助対象となる学校種や配置日数・時間の拡充は十分ではない。 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究が継続して実施される見込みであり、今後も国の動向を注視していく必要がある。 	生徒指導課	

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
誰もが輝く社会	GIGAスクール構想の推進	33	B	<p><公立学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課程の端末更新費について、令和5年度補正予算に計上されたが、高校段階の端末について未だに十分な予算措置ではない。 <p><私立学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習者用端末更新や、教員業務支援員の推進に対する補助に係る財政措置については拡充が見られたが、未だそれぞれの私立学校の教育方針や教育内容に応じたオーダーメイドのサポートを受けられるようにするための財源措置には不十分である。 (維持費) ・令和5年1月23日付け文部科学省の事務連絡「令和5年度学校のICT化に向けた環境整備に係る地方財政措置について」の中で、現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」については、令和6年度までの2年間延長することとした。 (更新費) ・令和5年度補正予算において、公立学校義務教育課程については県に基金を造成し、当面、令和7年度までの端末更新等に要する経費の3分の2を補助するための予算が計上された。 ・私立小中学校についても、国庫補助事業(令和5年度児童生徒1人1台端末の整備事業(義務教育段階)国庫補助金)の補正予算による追加募集が行われ、その補助率が2分の1から3分の2に拡充された。 (通信費等) ・児童生徒が学校外で学習者用端末を活用する際の通信費について、児童生徒全員を対象とした財政支援は行われていない。 ・令和6年度政府予算(案)において、紙の教科書の無償給与とともにデジタル教科書の無償給与(全ての小・中学校等を対象として英語のデジタル教科書を提供、一部の小・中学校等の小学校5年生から中学校3年生を対象に算数・数学のデジタル教科書を提供)が盛り込まれている。デジタル教材については、デジタル教科書が給与される際に、付随して提供される見込みである。 	<p>学事課 ICT教育推進課 義務教育指導課</p>	
	児童養護施設等の職員配置基準及び措置費等の見直し	34	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の人件費について、措置費の単価に改善が見られたが、配置基準にかかる見直し等はなく未だに十分な制度ではない。 	<p>こども安全課</p>	
	児童福祉司・児童心理司や乳児院・児童養護施設等の人材確保	35	B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所や児童養護施設等の人材確保につながる各種取組に関する予算措置は図られているが、児童相談所や児童福祉施設等に就職する者が増加するよう、学生数の増や修学・就職支援のためのインセンティブとなる施策が求められる。 	<p>こども安全課</p>	
	市町村の児童虐待対応体制の強化	36	B	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して交付税措置される見込みではあるものの十分ではない。 	<p>こども安全課</p>	
	中核市における児童相談所の設置の促進	37	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に児童相談所整備に関する助成の拡充が図られているが、その後補助の拡充などは無く、現在設置予定のない中核市が児童相談所設置に踏み切るような内容となっていない。 	<p>こども安全課</p>	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
誰もが輝く社会	家庭養育優先原則の推進	38	D		・里親制度の広報やファミリーホームの事務費について要望に係る新たな制度・予算はない。	子ども安全課
	都市公園事業の推進	39	B		・国土交通省関係予算案が、前年度と同等の予算を確保していることから、本県分についても同様と判断し、一部実現とする。	公園スタジアム課
	乳幼児等に対する公費負担医療制度の創設	40	B		・減額調整措置の廃止については、未就学児のみ減額調整措置の対象外とされていたところ、令和6年度から子供(18歳未満)まで減額調整措置の対象外となる範囲が拡大される見込み。	国保医療課
	教職員定数の増員及び配置基準の見直し	41	B		・教職員定数の改善増5,660人、特例定員の改善増4,331人など、教職員定数の改善が実現した。 ・柔軟な教職員配置基準や栄養教諭等の定数改善については、中央教育審議会で議論が行われているところである。	県立学校人事課 小中学校人事課
	学校部活動の地域移行への支援	42	B		・令和4年12月に示された国のガイドライン以降、将来像やその達成時期に係る具体的なスケジュール及び手順について、国から対応方針は示されていない。また、財政支援の継続期間等についても示されていない。 ・部活動指導員の人材確保に係る財政支援については、令和6年度当初予算案上では令和5年度当初予算を上回る額を計上している。	保健体育課 義務教育指導課
	物価高騰状況下における学校給食の適切な実施の確保	43	C		・令和5年6月13日に閣議決定された「子ども未来戦略方針」では、学校給食費の無償化の実現に向けて、全国ベースの実態調査等を行った上で給食実施状況の違いや法制面等も含めた課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討することとしており、今後も国の動向を注視していく必要がある。	学事課 保健体育課
	LGBTQ(性的マイノリティ)に対する支援	44	B		・性の多様性に関する専担組織が設置され、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進に関する法律が新たに施行されたが、パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の届出についても、権利に係るものとして、自治体ごとに取扱いが異なることなく、社会のニーズに合わせて国で検討すべきことである。	人権・男女共同参画課
	不妊治療等への支援の拡充	45	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	健康長寿課
持続可能な成長	子ども関連施策の国による統一的な実施及び予算の確保・充実	46	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	少子政策課 健康長寿課 国保医療課
	鉄道新線建設の取組に対する支援	47	D		・要望に係る新たな制度・予算はない	交通政策課
	新大宮上尾道路、東埼玉道路など直轄国道等の整備推進	48	B		・令和6年度の政府予算案全体は、前年より増額となっており、本県分についても同様に予算が確保されていると想定される。	県土整備政策課
	幹線道路網の整備推進	49	B		・国土交通関係予算案が、昨年度と同等の予算を確保していることから、本県分についても同様と判断し、一部実現とする。 ・一般国道254号和光富士見バイパスが「重要物流道路」に指定されたものの、十分な予算確保がされていない。	県土整備政策課 道路街路課

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
持続可能な成長	スマートインターチェンジの整備等による高速道路の有効活用	50	B	・令和6年度の政府予算案全体は、前年度と同程度となっており、本県分についても同様に予算が確保されていると想定される。 ・東日本高速道路(株)の料金所(1箇所：坂戸IC)が令和5年9月21日にETC専用料金所としての運用が開始された。	県土整備政策課	
	人口減少社会におけるまちづくり	51	B	・多くの事業で昨年度並みに予算措置がされた他、一部要望事項に沿った新規事業が創設されるなど評価すべきところもあるが、埼玉版スーパー・シティプロジェクトのように、国の複数の重要施策を相互に関連させて取り組んでいる市町村に対する財政支援の強化が必要である。	エネルギー環境課 市街地整備課	
	不適切に大量保管されている有価物に対する規制	52	D	・要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた動きがない。	産業廃棄物指導課	
	事業再構築補助金の継続	53	C	・事業再構築補助金の支援については、経済産業省「令和5年度補正予算の事業概要」により継続が示唆されているものの、見直しの内容、公募の時期など、現在、経済産業省で検討中である。	産業支援課	
	中小企業の事業承継支援体制の拡充整備	54	B	・令和6年度の予算計上により、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターの支援人材の増員が見込まれるが、十分な相談体制を整備できるまでの措置には至っていない。	産業支援課	
	農業経営収入保険制度に係る支払率や加入要件等の見直し	55	D	・保険金の支払については、制度維持優先のもと要望実現に向けた国の動きが確認できない。 ・野菜価格安定制度との同時利用の特例について、令和7年末で廃止する政府の方針が示された。 ・個人が法人に移行する際に生じる空白期間については、要望実現に向けた国の動きが確認できない。	農業支援課	
	森林整備法人への支援の充実・強化	56	D	・要望に係る新たな制度は創設されていない。	森づくり課	
	森林環境譲与税の活用促進	57	A	・山側市町村への配分割合を高める変更であり、都市部市町村の配分額も令和5年度と変わらないよう配慮された。	森づくり課	
下水汚泥の肥料化推進に向けた支援の拡充	58	B	・りん回収に寄与する技術支援事業が実施されている。 ・令和5年度の補正でも追加して関連分野の事業が実施された。	下水道事業課		

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
Ⅲ 地方自治の確立						
地方自主権の確立	地方分権改革の着実な推進	59	B		<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定について、効果的な策定を目指す指針となる「ナビゲーションガイド」が閣議決定されるなど、地方公共団体の負担軽減への動きが見られる。 ・提案募集制度については、「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」で、個別の事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しを行う方針が示された。しかし、対応方針が「実現・対応」とされてはいても、地方からの提案内容にできていないものも含まれているほか、提案募集制度の見直しも行われていない。 ・国と地方の役割分担の適切な見直しについて、第33次地方制度調査会答申に基づき地方自治法改正案がまとめられたが、国の補足的な指示権が規定されており、国と地方の対等な関係が損なわれるおそれもある。 	企画総務課
	道州制の議論	60	D		<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に自由民主党の道州制推進本部が廃止されるなど、道州制に向けた動きが未定・不明である。 	企画総務課
	地域からの経済成長を生み出すための特区制度の推進	61	B		<ul style="list-style-type: none"> ・「地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革に係る提案」が募集され、必要と認める場合には、新たな国家戦略特区の指定が行われることとなったが、特区の指定基準がまだ明らかにされていない。 	行政・デジタル改革課
自治財政権の確立	地方税財源の充実・確保	62	B		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度税制改正の大綱(令和5年12月22日閣議決定)では、新たな経済対策としての固定資産税の軽減措置の創設はされなかったが、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する機械・装置等の償却資産の導入に係る特例措置を期限の到来をもって確実に終了させることについては言及されなかった。 ＜国と地方の配分＞ ・令和6年度与党税制改正大綱において、「過疎化や高齢化といった地方の課題の解決及び地方活性化に向けた基盤づくりとして、地方税の充実確保を図る。また、東京一極集中が続く中、行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、地方公共団体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。」とされたが、要望実現に向けた具体的な動きが無い。 ＜外形標準課税＞ ・令和6年度税制改正において、外形標準課税の対象法人について、現行基準(資本金1億円超)を維持した上で、当分の間、前事業年度に外形標準課税の対象であった法人であって、当該事業年度に資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超えるものは、外形標準課税の対象とする法令改正が行われる見込みであり、要望内容が概ね実現した。 ＜車体課税＞ ・令和6年度与党税制改正大綱では車体課税の中長期的検討について言及されたが、引き続き国の動向を注視していく必要がある。 ・自動車税・軽自動車税(環境性能割及び種別割)について、新規登録時の未申告・未納付の際の車検証及びナンバープレートの不交付の規定を設ける要望については制度改正等、要望実現に向けた動きが確認できない。 	市町村課 税務課

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
自治財政権の確立	地方交付税総額等の確保・充実と臨時財政対策債の見直し	63	B		<ul style="list-style-type: none"> 地方の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.6兆円上回る62.7兆円が確保されるとともに、地方交付税総額は前年度を0.3兆円上回る18.7兆円が確保された。 地方税収は個人住民税の定額減税の影響により前年度比で減少したが、全額を国費である地方特例交付金で補填されることから実質的には増収となったため、引き続き折半対象財源不足は生じず、臨時財政対策債は制度創設以来最少となった前年度からさらに0.5兆円減の0.5兆円となった。 しかし、依然として臨時財政対策債の発行による地方財源不足の補填が継続していることには変わりはなく、財源不足の解消に向けては、地方交付税の法定率の引上げなどにより地方交付税総額を確保・充実し、臨時財政対策債の発行に頼らない財政運営が必要である。 	財政課 市町村課
	直轄事業負担金制度の見直し	64	D		<ul style="list-style-type: none"> 要望に係る制度改正の動きなし。 	財政課 農村整備課 県土整備政策課
針路1 災害・危機に強い埼玉の構築						
危機管理・防災体制の再構築	大規模地震対策の強化	65	C		<ul style="list-style-type: none"> 国は、交付金を危険密集市街地(県内には川口市芝地区のみ)に重点配分する取組を継続しているが、危険密集市街地以外の密集市街地についても必要な財源を確保するため要望活動を継続する必要がある。 建築安全課が要望した住宅等の耐震化に必要な財源がほぼ確保された。 内閣府等において、引き続き防災に関する予算措置がされる等、実現に向けた動きがあるが、首都直下地震への備えをさらに進める必要がある。 	危機管理課 市街地整備課 建築安全課
	被災者生活再建支援法の支給対象の拡大	66	B		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月に被災者生活再建支援法が改正され、損害割合30%台の「中規模半壊」が支援金の支給対象となったが、損害割合20%台の「半壊」は対象とならなかった。 	災害対策課
	大規模風水害に備えた基盤の再構築	67	B		<ul style="list-style-type: none"> 当県への配分は未定なものの、一部の災害対策資機材経費が国費措置される見込み。 	(警)危機管理課
	地震に関する調査研究の推進	68	C		<ul style="list-style-type: none"> 地震調査研究推進本部による地震・津波等の調査研究を引き続き推進していくこととしていることから、要望内容に関する取組が進められることが期待される。 	危機管理課
	消防防災関係施設・設備の拡充	69	B		<ul style="list-style-type: none"> 水上オートバイ、バッテリー式救助用破壊器具等の配備はないが、無償使用制度により新たに小型遠隔化学剤検知器の配備が行われる。 	消防課
	消防団の装備に対する支援	70	D		<ul style="list-style-type: none"> 消防団設備整備費補助金においてデジタル用携帯無線機については対象とならなかった。 	消防課

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
危機管理・防災体制の再構築	地籍整備の推進	71	B	<国土交通省> ・地籍整備の推進に係る予算は前年度より増額し、一定の額が確保された。 ・なお、令和6年度予算のほか、令和5年度補正予算として3,950百万円が確保されている。 <法務省> ・登記所備付地図整備の推進に係る予算は内訳が不明であるが一定の額が確保された。	土地水政策課	
	緊急一時避難施設を必ずしも前提としない避難行動の啓発	72	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。	危機管理課	
	消防庁貸与ヘリコプター維持管理費に対する財政措置の拡充	73	D	・財政措置の拡充はない。	消防課	
治水・治山対策の推進	下水道雨水管きよ等整備に対する支援の強化	74	B	・予算の重点配分事項として、雨水対策事業が位置付けられた。 ・令和5年度の補正でも予算措置された。	下水道事業課	
感染症対策の強化	結核病床の確保	75	C	・厚生労働省の厚生科学審議会結核部会において、結核入院医療提供体制について検討されている。	感染症対策課	
	抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方法の見直し	76	C	・厚生労働省の厚生科学審議会新型インフルエンザ対策に関する小委員会において、効率的な備蓄のあり方について検討されている。また、新興感染症に備えた政府行動計画の改訂予定で、今後、新たな備蓄についての方向性が示される可能性がある。	感染症対策課	
	予防接種の速やかな定期接種化	77	C	・厚生労働省の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会で検討されている。	感染症対策課	
針路2 県民の暮らしの安心確保						
防犯対策の推進と捜査活動の強化	テロの未然防止のための基盤強化	78	B	・警察庁予算は全国単位であり、当県への配分は未定だが、一部テロ対策資機材経費が国費措置される可能性がある。	(警)警備課	
	公務員休暇制度への「犯罪被害者等の被害回復のための休暇制度」導入	79	D	・要望に向けた動きが確認できない。	人事課 防犯・交通安全課	
消費者被害の防止	地方消費者行政の充実強化のための財源確保	80	D	・消費者庁の地方消費者行政強化交付金について、推進事業分の増額や活用期間の延長あるいは利用目的の弾力化などの措置がとられることはなかった。	消費生活課	
安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	水源地域の保全	81	D	・水源地域の保全のために外国資本などによる土地の買収により、安全保障上の問題が生じないよう引き続き要望する必要がある。	土地水政策課 みどり自然課 森づくり課	

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	ダム等水資源関連施設に係る負担の軽減	82	B		<ul style="list-style-type: none"> ・利水分補助金について、前年度並みの補助金総額の確保が確認できた。 ・思川開発事業の令和6年度予算について、前年度以上の事業費確保が確認できた。 ・水源地域整備事業は水源地域整備計画に基づき事業が展開されている。 	土地水政策課 生活衛生課 河川砂防課 水道企画課
	水道基盤強化の促進に係る支援施策の充実	83	B		<ul style="list-style-type: none"> ・一部の広域的な連携の取組に対する財政支援が示されたものの、広域化事業に係る採択基準の緩和や条件の撤廃等については見送られた。 	生活衛生課 水道企画課
	水道施設の耐震化及び更新等に対する財政支援の拡充	84	B		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな補助メニューの創設や一部の補助メニューの拡充があったものの、既存メニューに対する採択基準の緩和、基準事業費の見直し及び交付率の引き上げについては見送られた。 	生活衛生課 水道管理課
	工業用水道施設の耐震化及び更新等に対する財政支援の拡充	85	B		<ul style="list-style-type: none"> ・工業用水道の新設に関する補助制度が新たに創設されたが、未だに老朽化施設の更新に係る補助制度がなく十分ではない。 ・令和6年度事業費(政府案)は、令和5年度予算と比較し大幅に拡充措置がなされたが、工業用水道の新設に関する補助金であるため、対象となる事業者は限られる。 ・令和6年度事業費 5,600,000千円(臨時・特別の措置 1,600,000千円、工業用水道の新設費用 2,000,000千円含む、前年度比+62.0%) 	水道管理課
	雨水・再生水利用の推進	86	D		<ul style="list-style-type: none"> ・国は、雨水利用の基本方針やガイドラインの策定等は行ったものの、下水道事業や河川流域関連以外に一般的な雨水利用施設を整備するための補助制度等、財政措置は不十分である。 	土地水政策課
生活の安心支援	生活保護制度の改善	87	B		<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護基準については、国は、社会保障審議会生活保護基準部会における検証結果を踏まえ、令和5年10月に基準改定を行ったが、足下の社会経済情勢等を勘案して令和5～6年度については臨時的・特例的な措置を実施するとし、令和7年度以降については令和7年度予算の編成過程において改めて検討するものとしており、今後も動向を注視していく必要がある。 ・無料低額宿泊所については、社会福祉法の一部改正により規制が強化された(令和2年4月1日施行)が、事前の許可制や実施主体の制限は導入されなかった。 ・外国人に対する生活保護の準用、救護施設の配置基準については、見直し等の動きはない。 	社会福祉課
	生活保護受給者の自立支援の推進と財源の確保	88	D		<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助率の引き上げを要望していたが、認められなかった。 	社会福祉課
	生活困窮者の自立支援の推進と財源の確保	89	D		<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助率の引き上げを要望していたが、認められなかった。 	社会福祉課

要望事項	要望項目	No	評価	A : 概ね実現した B : 一部実現した C : 実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
生活の安心支援	ひとり親世帯に対する支援	90	B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当は令和6年度11月分から所得制限が緩和される(*)ものの依然としてひとり親世帯の経済状況は厳しい。手当額も20年間で2,000円程度の増額に留まっていることから経済的支援としては十分ではない。 ・*全部支給：160万円→190万円、一部支給：365万円→385万円(いずれも年収ベース・子供1人の場合) ・離婚後の養育費の支払いや親子交流についての支援制度及びひとり親世帯の子供の進学や就学のための給付型の支援制度などの経済的支援については不十分であるため。 	少子政策課	
針路3 介護・医療体制の充実						
地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	介護保険財政の国負担の見直し	91	D	<ul style="list-style-type: none"> ・外枠の制度とする要望に対し、従前の制度からの変更は予定されていないため。 	地域包括ケア課	
	低所得者対策の充実	92	C	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者の保険料率は引き下げられたが、要望している負担能力に応じたきめ細かい介護保険料の設定や利用者負担軽減の拡充、負担能力の判定基準の共通化は実現していない。 	地域包括ケア課	
	定期巡回・随時対応サービスの普及促進	93	D	<ul style="list-style-type: none"> ・一体型事業所における看護職員の人員基準の緩和や、連携型事業所における訪問看護分の介護報酬の十分な引き上げ、国民への普及啓発について実現されていない。 ・令和6年度の介護報酬改定(案)では、訪問看護の基本報酬額の引き上げられる見込みであるものの、一体型事業所に比べて連携型事業所における訪問看護分の介護報酬額は依然として低い状況である。 	地域包括ケア課	
	介護サービス事業者の安定運営確保の推進	94	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年介護報酬改定において、+1.59%の改定がなされた。 ・また、新興感染症発生時等において施設内療養を行う施設等への対応として「新興感染症等施設療養費」が新設された。 	高齢者福祉課	
地域医療体制の充実	医療保険制度の見直し	95	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の国保制度改革の前提条件であった公費による財政支援が継続されるとともに、減額調整措置が一部廃止されることとなったが、各種制度の見直しや財政支援は未だに十分ではない。 	国保医療課	
	医療提供体制の整備に必要な財源の確保や制度の改善	96	D	<ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制推進事業費補助金においては、依然として厳しい内示率である。 ・地域医療介護総合確保基金の区分間の調整は不可とされている。 	医療整備課	
	外国人患者を受け入れる医療機関に対する支援制度の充実	97	C	<ul style="list-style-type: none"> ・未払い医療費に対する補助制度の充実については現在のところ方針が示されていない。一方で、旅行保険の加入促進については、各国政府や在日公館に対し、訪日外国人に対する旅行保険加入勧奨案内を行ってもらうよう要請するほか、空港の上陸審査場において旅行保険加入の勧奨を実施する等、具体的な動きが見られる。 	医療整備課	
針路4 子育てに希望が持てる社会の実現						
きめ細かな少子化対策の推進	少子化対策の推進	98	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年12月22日にこども未来戦略が閣議決定され、「加速化プラン」の実施によりこども・子育て予算の倍増が見込まれることへの言及がなされている。また、こども家庭庁の令和6年度予算要求案は前年度より1割増額となっており、こども政策実現への予算が増額されている。 	少子政策課	

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
子育て支援の充実	保育の質の向上	99	B	・公定価格については、令和5年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の処遇改善について、増額改正された。 ・また、保育の質の向上を図るため、職員配置基準、公定価格の加算メニューや補助事業の支給要件に改善が見られたが、十分と言えない。	少子政策課	
	保育所整備等への交付金等の充実	100	B	・就学前教育・保育施設整備交付金について要綱改正案が示され、補助基準額が増額される見込みとなった。 ・送迎保育や賃借料補助などのソフト事業が継続される見込みとなった。 ・耐震診断や耐震改修費用の補助率は変更がなかった。	少子政策課	
	新生児マススクリーニング検査の対象疾患の拡大	101	C	・対象疾患拡充に向けた検討のため、重症複合免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症を対象とする実証事業が令和5年度補正予算に計上され、実施されているが、希望する自治体全てが参画できるわけではない。 ・こども家庭審議会成育医療等分科会において、新生児マススクリーニング検査の対象疾患拡充の考え方等について検討されている。	健康長寿課	
児童虐待防止・社会的養育の充実	生活困窮世帯及び生活保護世帯の子供に対する学習支援の推進	102	D	・国庫補助の上限となる基準額の撤廃及び国庫補助率の引き上げ、補助対象メニューの拡大を要望していたが、認められなかった。	社会福祉課	

針路5 未来を創る子供たちの育成

確かな学力と自立する力の育成	日本学生支援機構の奨学金事務の学校における負担軽減	103	C	・機構のHP上では、奨学金の申込手続や申込みに必要な書類について等、項目ごとに詳細な説明が掲載されており、動画による案内も掲載されている。しかし、申込関係書類の受取り、提出先を学校としていることから教職員の負担となっている。	県立学校人事課
	義務教育費国庫負担金の算定方法の見直し	104	D	・依然として、義務教育国庫負担金の省令で定める経験年数別給料単価や地域手当が、地方の実情や教員給与実態を踏まえた十分な額とはなっていない。	教育局財務課
多様なニーズに対応した教育の推進	特別支援学校の幼稚部・専攻科の教職員定数に係る法制度の整備	105	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。	県立学校人事課
	医療的ケア実施体制整備の充実支援	106	B	・「医療的ケア看護職員配置事業」の予算自体は拡充されているものの、申請時の補助事業に要する経費の1/3の補助となっているため、十分な財政支援にはなっていない。	特別支援教育課
	不登校児童生徒に対する教育機会の確保等のための経済的支援	107	C	・教育機会確保法の附則で「政府は、速やかに、教育機会の確保等のために必要な経済的支援の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」と規定され、国において検討はされている。令和元年6月には「引き続き検討する」との議論のとりまとめを公表しているが、まだ結論が出ていない。	青少年課 生徒指導課

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがある	国等の措置状況等	県担当課
質の高い学校教育の推進	高校生等への修学支援制度の充実	108	B	<p><就学支援金制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給資格要件の緩和について引き続き要望していく必要がある。 <p><奨学のための給付金制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に引き続き、第1子区分の給付単価を引き上げる予算措置がなされた。 <p><奨学金事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等奨学金事業に対する交付金配分の再開はなされなかった。 	学事課 教育局財務課	
	標準的な授業料の額の見直し	109	D	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度については公立学校の授業料の改定は予定されておらず、文部科学省からも空調の整備及び運転に必要なコストを反映した高等学校等就学支援金の支給額の改定が示されていない。 	教育局財務課	
	高等教育の修学支援新制度の拡充	110	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度からは、年収目安で380万円以上600万円未満世帯のうち、多子世帯又は理工農系学科の学生など、中間層への支援が拡大したが、所得基準及び支援額の引き上げは実現しなかった。 ・一方で、従来の支援区分（年収目安380万円未満世帯）については、所得基準及び支援額の引き上げは実現しなかった。 ・また、令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」では、令和7年度から新たに多子世帯に関して所得制限の撤廃と授業料等の無償化が予定されている。 ・制度の周知や申請案内については、国が直接実施している。 	学事課 教育局財務課 高校教育指導課	
	東日本大震災により被災した児童生徒等に対する補助制度の拡充	111	D	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と比較して予算額が減額されている。 ・受給要件の緩和等は行われておらず、被災した事由により児童生徒等の受けられる補助に差がある状況が変わっていない。 	学事課	
	学校における働き方改革の推進のための教員業務支援員の配置拡充及び調査の精選・効率化	112	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度予算案では、教員業務支援員の全ての小・中学校への配置が盛り込まれ、財源の拡充が実現した。 ・補助率や調査の精選については、特に方針は示されていない。 	県立学校人事課 小中学校人事課	
	学校における障害者雇用の推進	113	D	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に係る制度改正等の動きなし。 	教育局総務課	
	教師不足の解消	114	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度補正予算では、教師のなり手を新たに発掘するための新規事業予算が計上されるなど、教師のなり手を増やす施策の拡充が実現した。また、令和6年度予算案では産・育休代替教師の安定的確保のための加配定数について、対象職種の拡大は実現したが、対象校種や期間の拡大については方針は示されていない。 	県立学校人事課 小中学校人事課	
私学教育の振興	私学振興の推進	115	B	<ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校等経常費助成費等補助については、前年度と同等の予算額が確保されており、私立学校の振興を図るために必要な予算措置がなされているといえる。 ・一方で、県が行う授業料等軽減事業全般や専修学校への運営費補助金に対する国庫補助制度の創設などの財政措置は図られていない。 	学事課	

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがある	国等の措置状況等	県担当課
針路6 人生100年を見据えたシニア活躍の推進						
生涯を通じた健康の確保	健康の基本となる健診(検診)の受診率向上	116	C	・厚生労働省は、令和2年度にオンライン資格情報を活用して特定健診の結果の写しを保険者間で引継ぐ場合に限り、本人同意を不要とする「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」を一部改正するなどの改善に向けた動きが見られるものの制度の確立については未だ不十分である。 ・職域におけるがん検診の実施主体を法律上明確に位置付けていないが、厚生労働省で実施された「第38回がん検診のあり方に関する検討会」(R5.6.2開催)において、職域におけるがん検診を議題として、職域におけるがん検診受診率の把握に向けた検討がされており、今後も国の動向を注視していく必要がある。	健康長寿課 疾病対策課	
	特定健康診査等に係る財政支援の充実	117	D	・現在のところ実態を勘案した単価見直しの動きはない。	国保医療課	
	子宮頸がん予防ワクチン接種への対応	118	C	・厚生労働省の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会において、子宮頸がん予防ワクチンと副反応症例との因果関係について審議が継続されている。	感染症対策課	
	地域自殺対策強化交付金(地域自殺対策事業)の充実	119	B	・地域自殺対策強化交付金の申請に対しての交付が十分とはなっていない。	疾病対策課	
針路7 誰もが活躍し共に生きる社会の実現						
障害者の自立・生活支援	重度心身障害者に対する公費負担医療制度の創設	120	B	・減額調整措置の廃止については、未就学児のみ減額調整措置の対象外とされていたところ、令和6年度から子供(18歳未満)まで減額調整措置の対象外となる範囲が拡大されるが、公費負担医療制度が創設されていない。	国保医療課	
	障害者支援制度の見直し	121	C	<報酬改定> ・令和6年度の報酬改定は要望の内容等を踏まえ審議会等の議論を経て設定されている。 <地域生活支援事業> ・要望に係る見直しの動きはない。 <訪問系サービス> ・ヘルパーが運転を行っている間も報酬の算定が可能となるなどの具体的な制度改正には至っていない。	障害者支援課	
	発達障害児への支援	122	C	・小児特定疾患カウンセリング料については、令和6年度診療報酬改定にて見直しが行われ、年数制限等の緩和が実施される予定だが、他の要望項目については十分な対応が見られず、今後も国の動向を注視していく必要がある。	障害者福祉推進課	
	軽度・中等度難聴児に対する補装具費(補聴器)の支給	123	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。	障害者福祉推進課	

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがある	国等の措置状況等	県担当課
障害者の自立・生活支援	障害者差別解消法の円滑な運用のための支援	124	B		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」が改定され、不当な差別的取扱い及び合理的配慮についての具体的な判断基準が示された。 ・一方、要望に係る新たな予算はない。 	障害者福祉推進課
	レスパイトケアなど在宅障害児・者を介護する家族(ケアラー)への支援の充実	125	B		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度報酬改定により、医療型短期入所の報酬が見直されたが、事業所の開設にはつながっておらず、サービスが十分に提供されていない。 ・また、乳幼児期の医療的ケア児に対する障害福祉サービス等の利用の決定について見直しがなされたものの、入院時の保護者の負担軽減策には至っていない。 ・令和6年度報酬改定では、医療型短期入所における受入支援の強化や指定申請事務の負担軽減の見直しが図られたが、報酬については、大幅な見直しとはなっていない。 ・また、入院中の重度訪問介護利用の対象拡大が図られるが、その対象が医療的ケアを必要とする児童まで拡大はなされず、支援内容も拡大されない。 	障害者支援課
	身体障害者補助犬健康管理費の助成制度の創設	126	D		<ul style="list-style-type: none"> ・要望に係る新たな制度・予算はない。 	障害者福祉推進課
	重度障害者の住まいの場の整備	127	B		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、入所施設1箇所・定員50名の補助が認められた。ただし依然として多くの方が入所待ちをしており、今後も国庫補助金による整備が必要である。 ・令和5年度予算において「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算額に残余が生じた場合、一般整備分として採択されることになった。令和5年度当初の一般整備分の採択額が当初予算額45億円の20億円上回る65億円が採択された。 ・重度障害者を受け入れるグループホームの整備に必要な加算措置や、職員配置基準の見直しは特段対応されなかった。 	障害者支援課
	障害福祉人材の確保・定着に向けた取組の強化	128	B		<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉分野就職支援金貸付や福祉系高校修学資金返還充当資金貸付に係る予算は確保された。 ・また、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金は、令和4年10月以降は、処遇改善加算として継続実施される。 ・一方、生活介護など障害福祉サービス事業所・施設には、高齢者の特性に対応した身体介護や見守り等ができる職員や強度行動障害に対する専門知識を有する職員が十分配置されているとは言えない。また、医療的ケアを行うための看護師の配置も進んでなく、利用者の高齢化・重度化に対応したサービスの供給が十分ではない。 ・このような状況の中で、高齢者の介護や子供の保育に携わる職員と同様な処遇改善などにより人材確保を図る必要がある。また、介護や看護などを行う専門的な職員を配置することが可能となる報酬単価を設定する必要がある。 ・障害福祉分野就職支援金貸付事業について、入職後すぐに法定研修を修了することが困難な新卒者が貸付を受けやすくするよう要件を緩和することについては、実現していない。 	障害者支援課
	指定難病対策の推進	129	C		<ul style="list-style-type: none"> ・指定難病にかかる診断情報をオンライン上のデータベースで管理する動きがみられるものの、支給認定申請のDX化については未だ制度が確立していない。令和6年12月には、保険証のマイナンバーカード化もあり、今後も国の動向を注視していく必要がある。 	疾病対策課

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
人権の尊重	インターネット上の人権侵害情報の拡散防止	130	B		・インターネット上の人権侵害情報による誹謗中傷への対応について、総務省ではプロバイダ責任制限法改正及び省令改正が行われ、法務省では侮辱罪の厳罰化について法改正が行われたが、未だに十分な制度ではない。	人権・男女共同参画課
	DV被害者等支援を行う民間団体への援助・支援体制の確保	131	B		・「DV被害者等自立支援援助事業」については、民間シェルター等の施設を維持するために必要な経費(賃借料や修繕費など)が補助の対象となっていない。また、「民間団体支援強化・推進事業」についても、対象が先駆的な団体からの指導・助言、民間団体立上げ支援など財政支援が受けられる団体が限定的である。	人権・男女共同参画課
	DV等支援措置期間の基準の緩和	132	D		・DV等支援措置期間の基準の見直しは行われていない。	市町村課
	女性自立支援事業及び女性相談支援センターの在り方	133	B		・困難女性支援法の令和6年4月施行を目前に、具体的な運用において重要となる質疑応答集等がいつ示されるか不明である。また、法に沿った体制整備などに必要な財源措置が今後行われていくのか不明であるため注視していく必要がある。	人権・男女共同参画課
	日本人拉致問題の早期解決	134	D		・全ての拉致被害者等を救出するための外交交渉に進展がなく、日朝首脳会談実現の見通しが立っていない。	社会福祉課
針路8 支え合い魅力あふれる地域社会の構築						
多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり	(独)国際交流基金「日本語パートナーズ」派遣事業の存続	135	A		・国際交流基金が日本ASEAN友好協力50周年(2023年)を契機に、日本とASEANの次世代の交流促進と人材育成を目的とする包括的な人的交流事業「次世代共創パートナーシップ-文化のWA2.0-」を、今後10年間にわたり集中的に実施すると発表した。 ・この取組は、国際交流基金が2014年～2023年にかけて実施したアジアとの文化交流事業「文化のWA(和・環・輪)～知り合うアジア」を発展的に継承するものであり、特にASEAN各国から期待が大きかった「日本語パートナーズ事業」の継続を含む。 ・12月17日に開催された日ASEAN特別首脳会議の場で岸田総理から発表されている。	国際課
文化芸術の振興	文化財保護行政の推進と文化財の適切な保存活用への支援	136	B		・国宝・重要文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物及び埋蔵文化財等の確実な保存継承と多様な活用を図るため、保存修理、整備、管理及び調査等の事業に対する必要な財源を確保することについて必要な予算措置がある程度なされたが、未だに十分な額ではない。(R6年度内示額791,417/R6年度計画額880,008千円)	文化資源課
デジタル技術を活用した県民の利便性の向上	超高速ブロードバンドサービスの地域間格差の解消	137	C		・超高速ブロードバンド基盤を整備するための推進体制、自治体向け制度や財政措置において、本県の要望は実現していない。 ・改訂版「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」で、公設設備の民設移行に伴う地方自治体等の負担を軽減する検討方針が示された。	情報システム戦略課
多様な主体による地域社会づくり	孤立死防止対策の充実	138	D		・要望実現に向けた動きが確認できない。	社会福祉課

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きが	国等の措置状況等	県担当課
多様な主体による地域社会づくり	生活福祉資金相談体制の維持	139	D		・通常の生活福祉資金貸付について、令和6年度における相談体制整備に必要な財源が確保されるかどうかは未定である。	社会福祉課
	重層的支援体制整備事業の推進	140	B		・重層的支援体制整備事業交付金は、制度別(高齢・障害・子供・生活困窮者)に設けられた財政支援を、市町村の実情に応じて柔軟な運用ができることを目指すものであるが、既存の制度を組み替えたものである。また交付金の算定についても按分率を用いるなど複雑であり、実施にあたり市町村が意欲的に実施する十分な財源措置とは言えない。 ・また移行準備事業についての都道府県負担について、令和6年度も導入は見送られたものの、導入自体が見送られたとは明言されていない。	地域包括ケア課

針路9 未来を見据えた社会基盤の創造

住み続けられるまちづくり	携帯電話不感地帯の解消	141	C		・携帯電話不感地帯の解消を図るための推進体制、民間電気通信事業者向け制度や財政措置はあるが、本県の要望は実現していない。 ・一方で、国の情報通信審議会ユニバーサルサービスワーキンググループにおいて、ユニバーサルサービスに位置付ける役務として、無線サービス(モバイル)を加えることが論点の一つとなった。	情報システム戦略課
	地上デジタル放送共聴施設の維持管理の支援	142	C		・本県要望に対して解消するための制度策定や財政措置がなされていない。 ・総務省が、辺地共聴施設の現状等を把握し、地域における放送受信環境維持のための施策等の基礎資料を得ることを目的とした「テレビ共同受信施設の現状等に関するアンケート調査」を全国の共聴組合宛てに行った。	情報システム戦略課
	土地区画整理事業の推進	143	B		・土地区画整理事業の財源について、一定の予算額を確保できた。	市街地整備課
	市街地再開発事業の推進	144	A		・市街地再開発事業について、必要な財源が確保された。	市街地整備課
	空き家を含む既存住宅の流通促進のための税制度の見直し	145	D		・空き家を含む既存住宅の流通を促進するためには、既存住宅の購入者に対する住宅ローン減税の控除期間延長などの優遇措置を講じる必要がある。しかし住宅ローン減税の控除を受けられる最大期間は、既存住宅が10年間、新築住宅が13年間となっており、既存住宅に関する優遇措置は実現していない。 ・また空き家の除却又は福祉施設等で活用した場合の固定資産税及び都市計画税の住宅用地特例の適用延長等については、一定の空き家を除却した場合の固定資産税に係る負担軽減が市町村の条例等により可能であることの周知・横展開を図っているが、地方自治体の税部局と空き家対策部局で見解の相違も見受けられるため、地方自治体のみで全て対応するには難しい部分もある。国による税制措置については講じられておらず、今後も国の動向を注視していく必要がある。	建築安全課 住宅課
	代替地提供者に対する譲渡所得の特別控除額の引上げ	146	D		・要望に係る制度の見直し(改正)は行われていない。	用地課

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
住み続けられるまちづくり	納税猶予を受けている農地の譲渡に伴う贈与税・相続税の免除	147	D		・要望に係る制度の見直し(改正)は行われていない。	用地課
埼玉の価値を高める公共交通網の充実	駅ホームでの転落防止対策の促進	148	B		・政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がされたか判断するのは難しい。 ・予算概要においてホームドア等の整備を盛り込んでいることから、一部実現したと判断する。	交通政策課
	羽田空港アクセス線西山手ルート の早期着工に向けた支援	149	B		・政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がされたか判断するのは難しい。 ・予算概要において羽田空港アクセス線の整備を盛り込んでいることから、一部実現したと判断する。	交通政策課
針路10 豊かな自然と共生する社会の実現						
みどりの保全と創出	緑地保全の推進に係る税制上の軽減措置等の拡充	150	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	みどり自然課
	森林整備に対する助成制度の継続及び予算の確保	151	B		・予算は確保されているが、前年度より減額となっている。 (対前年比 森林環境保全直接支援事業97.6%、森林病虫害等防除事業費補助金95.3%)	森づくり課
恵み豊かな川との共生	市町村による浄化槽整備の推進	152	D		・要望に係る新たな制度・予算はない。	水環境課
資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	放射性物質を含む浄水発生土の再利用の推進	153	D		・要望実現に向けた動きはない。	水道管理課
	廃棄物の発生抑制・再利用の推進	154	D		・太陽電池モジュールのリユース・リサイクルについてのガイドラインは示されているが、リユース・リサイクルを推進するためには法令等により制度を整備する必要がある。 ・その他の項目については、要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等の要望実現に向けた動きがない。	産業廃棄物指導課 資源循環推進課 建設管理課
	PCB廃棄物の適正処理の推進	155	C		・経済産業省と連携した使用事業者向けの広報について、まだ具体的な動きが見られないことや処理体制の充実、使用廃止期限の法への明示に関しての動きがない。	産業廃棄物指導課
	廃棄物の不適正処理事案対策としての原状回復基金の拡充と新制度創設	156	D		・要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた動きがない。	産業廃棄物指導課
	産業廃棄物処理施設の水源 地等への立地規制の創設	157	D		・要望に係る新たな法制度の創設は行われていない。	産業廃棄物指導課

要望事項	要望項目	No	評価	A: 概ね実現した B: 一部実現した C: 実現に向けた動きがある	国等の措置状況等	県担当課
地球環境に優しい社会づくり	地球温暖化対策推進のための基盤整備	158	D		・国は、「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルに関する検討会」において、区域内のエネルギー消費データ(系統から供給された電力、都市ガス)については、年1回、都道府県・市町村に対してデータ提供を行うことを基本的な方針とし、2023年11月に「市町村別発電・需要実績」の電力データの提供が開始されたものの、区域内の電気事業者別電気使用料を把握できるデータは含まれていない。	温暖化対策課 エネルギー環境課
	ヒートアイランド対策の推進	159	D		・ヒートアイランド現象の原因の解消に向けた、広域的な実効性のある対策が講じられていない。	温暖化対策課
	排出量取引制度の早期導入	160	B		・令和5年度から、GXリーグ内でGX-ETS(GXリーグにおける自主的な排出量取引)を試行している。法制化されておらず参加が任意であるなど改善すべき課題は多いが、排出量取引制度がスタートした点は評価できる。	温暖化対策課
	地域と共生した太陽光発電施設の導入に向けた対応の強化	161	C		・再エネ特措法及び施行規則の改正により、不適切な太陽光発電設備への制度的対応が強化された。 ・他方で、法令等に違反している事案や、要件を満たさず事業計画認定が失効すべき事案など、適切に対応がなされていない事案が確認されており、引き続き、発電事業者に対する国の指導態勢や更なる制度的対応の強化が必要である。	エネルギー環境課
	下水道の地球温暖化対策に関する技術支援等の拡充	162	B		・地球温暖化対策に寄与する技術支援事業が実施されている。	下水道事業課
公害のない安全な地域環境の確保	東京電力福島第一原子力発電所事故への確実な対応	163	C		・環境省において、「除去土壌の処分に関する検討チーム」で処分基準に係る環境省令やガイドラインの記載事項の検討が進められている。 ・本県が要望している地方公共団体の被害に関する賠償について、新たな動きはない。	環境政策課 水環境課 企業局総務課 下水道管理課
	光化学オキシダント対策の推進及びPM2.5(微小粒子状物質)に係る取組の強化	164	C		・令和4年1月に中央環境審議会大気・騒音振動部会において「気候変動対策・大気環境改善のための光化学オキシダント総合対策について<光化学オキシダント対策ワーキングプラン>」を策定した。 ・本ワーキングプランに基づき、引き続き知見の収集、生成機構の解明、シミュレーションモデルの精緻化などに取り組みつつ、共通する課題が多い微小粒子状物質(PM2.5)対策に係る検討・実施状況を踏まえながら、更なる排出抑制策の検討・実施に取り組んでいくとしている。 ・令和4年3月から「光化学オキシダント健康影響評価検討会」及び「光化学オキシダント植物影響評価検討会」を開催し、環境基準の設定・再評価に向けた検討を行っている。 ・毎年のVOC排出量を公表している。	大気環境課
	大気汚染防止法に基づく石綿規制の強化	165	C		・大気濃度測定の実施について検討しているが実現していない。 ・環境省が令和5年12月に発注者向けチラシを作成したが、効果的な広報は実施されていない。 ・上記以外の要望については、制度の見直し(改正)は行われていない。	大気環境課
	ヘリウムガスの需給ひっ迫に対する対応	166	B		・環境分析において、一部項目の測定方法にヘリウムガスの代替ガスである水素キャリアーガスの追加がされたが、未だヘリウムガスでないと測定できない項目もあり、十分な措置ではなく、今後も国の動向を注視していく必要がある。	水環境課 大気環境課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがあ	国等の措置状況等	県担当課
針路11 稼げる力の向上						
商業・サービス産業の育成	キャッシュレス決済の普及促進	167	C		・クレジットカード国際ブランド各社によるインターチェンジフィー標準料率や加盟店手数料配分率の開示は加盟店手数料の内訳を明らかにする動きであり、今後決済代行会社間の競争促進に繋がると期待できるものの、現時点では決済手数料のコスト削減等の検討や引下げには至っていない。	商業・サービス産業支援課
針路12 儲かる農林業の推進						
強みを生かした収益力ある農業の確立	特定家畜伝染病防疫体制の強化	168	B		・検疫探知犬は140頭体制が維持され、家畜防疫官は増員されたが、近隣諸国におけるASF等の発生状況を踏まえ、水際対策として検疫体制の更なる拡充・強化が必要である。	畜産安全課
	高病原性鳥インフルエンザワクチンの開発	169	B		・国は、鳥インフルエンザワクチンの開発に取り組んでいるが、まだ現場での実用の可能性も含め具体的な情報はない。	畜産安全課
	経営所得安定対策等推進にかかる事務費の確保	170	D		・予算の増額を要望していた経営所得安定対策推進事務に係る令和6年度概算決定額は7,134百万円で、令和5年度から83百万円減額となった。	生産振興課
	水田以外での飼料作物の生産支援	171	B		・水田活用の直接支払交付金は継続されたが、畑における飼料作物生産においては、水田と同様の支援策は講じられていない。	畜産安全課
	輸入飼料高騰を踏まえた畜産農家の経営安定対策の充実について	172	B		・配合飼料価格安定制度の見直しは行われたが、輸入粗飼料に対する価格安定制度の創設は実現していない。	畜産安全課
林業の生産性向上と県産木材の利用拡大	公共建築物等の木造化・木質化に対する支援の確実な実施	173	C		・森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年4月1日から施行されたが、配分額が小さく中大規模木造公共施設整備に対応できない市町村が多い。また、公共建築物の木造・木質化に対する補助制度についても、要望よりも予算額が大幅に少なく、採択されないことが多い。そのため、引き続き国に対して公共建築物の木造・木質化に対する補助制度の拡大や補助要件の緩和や財源の確保を求める必要がある。	森づくり課